

自立支援医療を利用する住民税非課税世帯の利用料

(2010年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名		「自立支援医療を利用する住民税非課税世帯の利用料を無料にしてください」の回答
0	愛知県	<p>自立支援医療については、世帯の所得に応じた区分により負担上限額が定められ、利用者負担の軽減が図られています。一層の軽減が図られるよう、全国主要喜都道府県民生主管部(局)長連絡協議会を通じて国に要望しているところであり、実現に向けて今後も要望していきます。</p> <p>また、現在、国において障害者制度改革及び関連法の整備が進められており、障害者自立支援法に代わる障害者総合福祉法(仮称)についても検討が行われているところですが、新法制定までの間においても、可能な限り施策の改善を進めるよう、全国知事会から国に要望しています。</p> <p>なお、県が独自に利用者負担を無料とすることは考えておりません。</p>
1	名古屋市	<p>法定サービスである自立支援医療の利用者負担については、全国一律の制度の中で十分な軽減が図られるべきものと考えております。市では、非課税世帯の利用者負担については課題としてとらえているところがございます。必要に応じて国に対し要望してまいります。</p>
2	豊橋市	<p>更生医療につきましては、市民税非課税世帯は、上限月額を0円に軽減しています。また、精神障害者の通院医療費についても自己負担分を助成しています。</p>
3	岡崎市	<p>国の基準に基づいて住民税非課税世帯にも負担額が定められています。</p>
4	一宮市	<p>この要件は、障害者自立支援法施行令で定められている事項であり、一宮市として変更することはできません。</p> <p>ただし、精神通院医療費については、課税・非課税にかかわらず「(マル神)障害者医療費受給者証」の交付を受けることにより、自己負担分の助成を行います。</p> <p>また、更生医療費につきましては、身体障害者手帳1級から3級を所持されている方など「(マル神)障害者医療費受給者証」(概ね65歳以上の方は「(マル福)後期高齢者福祉医療費受給者証」)の交付を受けることにより、自己負担分の助成を行っています。</p>
5	瀬戸市	<p>負担が重くなりすぎないように、所得に応じて上限が決められていることから無料の考えはありません。</p>
6	半田市	<p>自立支援医療を利用する方のうち、障がい者自立支援法第52条第1項に規定する支給認定を受けている方に対しては、保険診療の自己負担分(精神疾患のみ、食事負担金を除く)を助成しております。</p>
7	春日井市	<p>障がい福祉サービスの利用者負担につきましては、国においては21年4月から障がい者本人の収を認定することとなり、本市では国が定める負担上限額を障がい福祉サービスと地域生活支援事業を合算して適用することとしています。施設での食費負担の軽減についても、平成18年10月から市の心身障がい者扶助料を入所者も対象としており、引き続き実施していきます。</p> <p>現在国においては、障害者自立支援法を廃止し、新たな法整備を図ることとしていることから、その動向を見守っています。</p>
8	豊川市	<p>事業の継続性が必要と判断されるものにつきましては、国に対し要望を行ってまいります。また、市の独自施策としては、近隣市町村の動向などを参考とし、検討してまいります。</p> <p>利用料は、障害者自立支援法で定める月額負担上限額を設定しています。</p>
9	津島市	<p>地域生活支援事業については、サービス利用の増加に対応して年々予算を増額しておりますが、市の財政状況を鑑みますと各種サービスの利用者負担、施設での食事等の負担を市が独自に軽減することは難しいと考えます。障害者自立支援法の制度の根幹となる障害程度区分認定や収入認定等については、今後の動向を見守っていきたいと考えております。</p>
10	碧南市	<p>ご意見としてお聞きします。</p>

市町村名		「自立支援医療を利用する住民税非課税世帯の利用料を無料にしてください」 の回答
11	刈谷市	本市においては、身体障害者手帳1～3級所持者(ただし、腎機能障害は1～4級、進行性筋萎縮症は1～6級)及び療育手帳A・B判定所持者については心身障害者医療助成として、また、精神障害と診断され、治療を受けている人については、精神障害者医療助成として、自立支援医療の自己負担分(原則として医療費の1割)を助成し、負担の軽減を図っています。
12	豊田市	※文書回答なし
13	安城市	引き続き、国の制度に基づき、適用していく予定です。
14	西尾市	※文書回答なし
15	蒲郡市	現行制度でご理解ください。
16	犬山市	<p>「障害者自立支援法」は2013年までに廃止され、新たな総合福祉法(仮称)が制定される見込みであり、障害者施策全般の改革も掲げられていますのでその動向を注視していきます。</p> <p>なお、現在、低所得者については、障害福祉サービスに係る利用者負担を無料にするなど、本人負担が重くならないよう度重なる国の軽減措置が講じられていますが、市独自に利用料や実費負担を軽減することは困難と考えます。</p> <p>しかしながら、地域生活支援事業については、国と同様、低所得者の利用者負担の無料化に加えて、地域活動支援センターの利用料やストマ・紙おむつの購入費用の負担軽減を市独自で実施しています。</p> <p>また、自立支援医療の精神通院の自己負担分については、全額助成しており、精神障害者医療(入院)については、自己負担分の2分の1(精神保健福祉手帳1・2級所持者は、全額)を助成しております。さらに本年7月からは、精神保健福祉手帳1・2級所持者の一般疾病についても自己負担分の2分の1の助成へ拡大したところです。</p>
17	常滑市	自立支援医療(精神病院)については、住民税の課税状況に関わらず、本市においては市の精神障がい者医療費助成制度により通院医療費は無料になっています。
18	江南市	法に基づき、対応していきます。
19	小牧市	<p>自立支援医療の自己負担については、国の動向を注視していきたいと考えています。</p> <p>しかしながら、自立支援医療のうち精神通院医療受給者については、市単独事業である「精神障害者医療費助成」の制度を利用することで、実質的に自己負担の発生はありません。また、更正医療についても、「重度障害者医療費助成」の制度を利用することで実質的な自己負担の発生はありません。</p>
20	稲沢市	国の制度に則って実施しており、現在のところ利用料無料は考えておりません。
21	新城市	原則1割負担の自己負担ですが、所得に応じて自己負担分を助成する医療費助成制度があります。その他の利用者負担の軽減措置としては、国の基準に合わせて、上限額を設けていますが、障害福祉サービスと地域生活支援サービスを同一人が、同一月に利用した場合で、障害者サービスで定められた上限負担額を超えている時は、地域生活支援サービスに係る負担額も返還されます。
22	東海市	現時点で、利用者負担の市単独での軽減の予定はありません。
23	大府市	障がい者を対象とした「心身障害者医療」「精神障害者通院医療」「精神障害者入院医療」の助成制度を設け、医療費の自己負担額を助成しています。
24	知多市	<p>今後の国の動向を見守りたいと考えています。障害福祉サービス、補装具費、施設での食費などの利用者負担につきましては、国の基準を基本として考えており、今後につきましても同様に考えております。</p> <p>自立支援医療のうち精神通院医療につきましては、県とともに自己負担額を全額助成しています。また更生医療につきましては一定以上の身体障害者は障害者医療制度により県とともに自己負担額を全額助成しています。</p>
25	知立市	現段階では考えていません。国の制度により、負担が過大にならないよう所得に応じた1カ月当たりの負担限度額を設定しています。
26	尾張旭市	住民税非課税世帯の利用料については、市独自の施策で無料となっております。

市町村名		「自立支援医療を利用する住民税非課税世帯の利用料を無料にしてください」 の回答
27	高浜市	<p>国では「障害者自立支援法」を廃止し、「制度の谷間」がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障害者総合福祉法(仮称)の制定に向け、障がい者制度改革推進本部を設置し、障害者の方々や事業者など現場の方々をはじめ、様々な関係者のご意見などを聞きながら検討が進められていることから、その動向を注視してまいりたいと考えています。</p> <p>自立支援医療については、高浜市障害者医療制度により、自己負担を全額助成しています。</p> <p>真に必要とするサービスについては、制度の下に制限することなく利用できるよう予算措置をしています。</p>
28	岩倉市	障害者医療制度の対象となる障害者は、住民税非課税世帯のみならず、利用料はすべて無料です。
29	豊明市	障害者医療費受給者証等の福祉医療により無料です。
30	日進市	<p>自立支援医療の自己負担(利用料)は、障害者自立支援法等の規定に準じています。</p> <p>なお、身体障害者手帳1～3級所持者及び精神通院につきましては、本市の福祉医療制度の対象となり、自己負担は無料となります。</p>
31	田原市	<p>自立支援医療の利用者の方で、身体障害重度、精神障害の方については、それぞれ市の障害者医療が適用され、現在身体の方は全額無料、精神障害の方についての通院に関しては無料となっております。移動支援等地域生活支援事業については、国、県の補助金が統合補助金であり、全額が補助されない状況ではありますが、サービスの支給上限等は設定せず、ご本人様の地域生活に必要なサービス量の支給を行っています。障害者程度区分認定については、認定調査員の研修を市独自で行い、本人様からの聞き取り方法等を強化する等の充実を図って、適正な認定区分が決定できるよう努めております。</p> <p>その他項目については、障がい者総合福祉法(仮称)策定のための、障がい者制度改革推進会議等の動向に注視し、市で対応できるものがあれば検討していきます。</p>
32	愛西市	廃止が決定されており、現在国では「障害者総合福祉法(仮称)」の制定に向けて厳しいスケジュールで臨んでいるところです。その中で、利用者負担額については応益負担から応能負担へと見直されることになっていきます。また既に自立支援給付と補装具については非課税世帯の者については利用料の免除の措置がなされています。申し入れる意義が無いと思われます。
33	清須市	現在のところ考えていません。
34	北名古屋市	本市では自立支援医療を利用している方(受給者証所持者)に対して、自己負担額を助成しています。
35	弥富市	国に準ずる。
36	みよし市	※文書回答なし
37	あま市	独自の軽減制度は考えていません。
38	東郷町	<p>障がい者自立支援医療については、申請により認定がされた場合には、町独自制度と合わせて所得制限なく医療費は無料となっております。</p> <p>障害福祉サービスの利用料については、国に準じて適切に対応しています。</p>
39	長久手町	現在のところ考えていません。
40	豊山町	障害者自立支援法に基づき実施します。
41	大口町	”「障害者自立支援法」は廃止し、「制度の谷間」がなく、利用者の応能負担を基本とする総合的な制度をつくること”とされている国の動向を見守りたいと考えております。なお、町独自での実施については、現在のところ考えておりません。
42	扶桑町	<p>現在、児童デイサービス利用者に対して利用料の軽減措置を行っている。</p> <p>国の基準に従い実施する。</p>
43	大治町	国の制度にならっており、今のところ町独自の制度は考えておりません。
44	蟹江町	現行どおりとします。
45	飛島村	現在のところ国の制度に従って実施している。

市町村名		「自立支援医療を利用する住民税非課税世帯の利用料を無料にしてください」 の回答
46	阿久比町	国の基準どおり利用料の負担をお願いします。
47	東浦町	現在、すでに無料になっています。(医療保険7割、愛知県2割、東浦町1割)
48	南知多町	国の制度に準じて実施しています。独自の軽減制度等は予定していません。
49	美浜町	国への申し入れの考えは現時点ではありません。また、町独自の軽減は考えていません。
50	武豊町	現行制度で実施してまいります。自立支援医療(精神通院医療)については、医療費は無料です。
51	一色町	実施予定なし。
52	吉良町	国の基準に基づき、実施します。現行でも福祉医療としての障害者医療費助成により、医療費が無料になっている方が多いと思います。
53	幡豆町	国の基準に従い実施しています。
54	幸田町	制度改善については、機会があれば働きかけていきます。町独自の対応については、近隣の状況などを考慮しつつ改善していきます。
55	設楽町	財政上の事情により町独自の対応は困難であると考えます。
56	東栄町	いずれも町単独の軽減措置は考えておりません。
57	豊根村	※文書回答なし